

# 第15回 遠賀町農業委員会総会議事録

1.日 時 令和6年9月9日(月)

午前9時00分～午前9時47分

2.場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

# 第15回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和6年9月9日(月) 午前9時00分～午前9時47分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(14名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	加藤	陽一郎
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	一田	孝雄
委員	1番	秦	公美
委員	2番	白石	元弘(欠席)
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	松井	悟
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	高崎	洋介

4. 9月の農業相談委員

4番	林	長輝	委員
5番	原田	利春	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による許可申請について

(●●●●●)

② 農地法第4条の規定による許可申請について

(●●●●●)

③ 農用地利用集積計画関係

(中間管理事業)

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 農地パトロール、利用状況調査について

② 福岡県農業会議北九州支部研修会について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	濱田 美孝
事務局職員	山下 啓輔
事務局職員	杉本 千晴

開 会 9 時 0 0 分

事務局長 おはようございます。9月議会が本日から開催される予定になっておりまして、このあと議会の方に出席しますので冒頭は参加させていただきますが、中座させていただきますのでご了承ください。

議長 おはようございます。本日の出席委員は、今のところ農業委員8名中8名、推進委員7名中6名の出席となっております。白石委員が欠席のようです。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第15回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

冒頭事務局長からありましたように、議会が始まっております。暑い日もずっと続いております。農繁期で稲刈りの真っ最中と思いますが、先ほど聞きましたら、農作業から帰って亡くなられたり、岡垣町では乗用芝刈り機で作業していて亡くなられた方がいるということで、熱中症がらみの健康被害が考えられますので、体調管理、熱中症対策に十分注意されて、農業委員の活動、農作業に取り組んでいただきたいと思います。

います。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は4番林長輝委員、5番原田利春委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第3条申請関係1件、農地法第4条申請関係1件、農用地利用集積計画関係1件となっています。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の山下を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が木守にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が東京都にお住まいの●●●●●氏です。申請地が3ページの字図にありますように、大字木守字正境1256番1で、地目は田、面積は328㎡です。農地区域が農業振興地域外で、申請理由が規模拡大のためとなっております。譲受人の耕作面積は42,648㎡で、農業に従事しており、特段問題ないものと思われま

す。続きまして議案書の4ページをお開きください。付議案件②農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。申請人は木守にお住まいの●●●●●氏で、申請地が6ページの字図にありますように大字木守字牟田口1015番、1016番、1017番、1018番の4筆で、地目はすべて田、合計面積は3,361㎡です。農地区域が農業振興地域外で、土地の用途区分は第一種低層住居専用地域の第3種農地となっております。

申請理由は資材置場となっております。今回の申請は一時転用のため、事業終了後は農地に戻します。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。

7ページ・8ページが一時転用に関する事業計画書です。搬入する土量は2,600 m<sup>3</sup>で、搬入した土は地区の水路の補修に使用する予定です。

用排水計画では給水は無し、雨水は水路から柳田川への自然排水、汚水の発生はありません。施工計画は令和6年10月から着工し、令和11年9月に完了予定で、その後営農開始となる見込みです。

9ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流および自然流下、汚水・生活雑排水は発生無しとなっております。用地造成に伴う被害防除としては「畦畔の内側に盛土する。畦畔の幅が狭い箇所は50 cmほどあけて盛土する。」となっております。

10ページが現況平面図です。南側は道路が隣接しており、その他はすべて水路に面しています。

11ページが土地利用計画図です。申請地全体に土を置き、盛土する計画です。

12ページが縦横断図です。畦畔の内側に盛土を行い、北側と南側は50 cm空けて盛土します。盛土の高さは80 cmとなる計画です。

13ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行って了承を得ています。

以上で現地調査を伴う案件についての説明を終わります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 1 0 分

－ 現地調査後 －

再開 9時 33分

議長 再開します。  
それでは、付議案件①を議題に供します。  
地区担当の石井佐千生委員および白木敏明委員から報告をお願いします。

農業委員 (3番) 現地を見られた通り、耕作状況も今まで通り特に問題はないと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

推進委員 (3番) この案件は所有権移転に関するもので、耕作については特に問題はないと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 続きまして付議案件②を議題に供します。  
この案件については、●●●●●委員が当事者となります。  
●●委員は退室をお願いします。

～ ●●●●●委員退出 ～

それでは地区担当の白木敏明委員から報告をお願いします。

推進委員  
(3番)

先ほど見ていただいた通り、草がない圃場に残土を置いて、営農組合の通路の補修に使われるということで、そのあとは原状復帰ということです。特に問題はないと思われまますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長

賛成7名で付議案件②は承認されました。

～ ●●●●●委員入室 ～

議長

続きまして付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局

では議案書の14ページ、15ページをお開きください。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
全31筆78,700㎡です。今回は新規契約や円滑化からの移行となっております。

議長

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり

承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件③は承認されました。

議長 続いて報告案件①について事務局より報告をお願いします。

事務局 議案書の 16 ページをお開きください。  
報告案件①農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、今回は農地転用に伴う解約および円滑化から中間管理への移行に伴う解約が 16 筆、計 39,120 m<sup>2</sup>となっております。

議長 それでは報告案件①について質疑、意見のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 ①農地パトロール、利用状況調査について説明。  
②北九州支部の研修について説明。  
その他の案件については以上です。

議長 その他皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第 15 回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 47 分